

# 大阪府生活環境の保全等に関する条例の一部改正の概要（揮発性有機化合物及び化学物質対策）

参考資料1 大阪府環境審議会 揮発性有機化合物・化学物質対策部会（第7回）  
平成19年3月27日

<「揮発性有機化合物及び化学物質対策のあり方について」(平成18年11月21日 大阪府環境審議会第一次答申)に基づく改正>

**目的** 揮発性有機化合物（VOC）のより一層の排出削減を進め、高濃度の光化学オキシダントの発生を抑制する。 VOC（Volatile Organic Compounds）：揮発性有機化合物の略称  
化学物質に関する管理計画書や取扱量の届出等の新たな仕組みを構築し、事業者による化学物質の自主管理の徹底を図る。

